

いなべ市広報戦略基本方針（概要版）

1 策定の趣旨

自治体広報を取り巻く現状、本市広報における課題やめざす姿を明らかにし、市民及び市の関係者（企業、団体のほか、市外在住の消費者、観光客、学生、移住希望者等本市に関わる幅広い方々を含む。）との双方向のコミュニケーションを前提とした市全体の情報発信力強化に向けて、今後、市が取り組む広報活動全般の方向性を示すため策定します。

2 性格・位置付け

- 今後、市が取り組む広報活動全般の指針とします。
- 「第2次いなべ市総合計画」に掲げる基本事業3「広報広聴の充実」並びに「第2次いなべ市行政改革大綱」及び「いなべ市行政改革第3期集中改革プラン」に掲げる施策「シティプロモーションの推進」を一層推進するためのプランと位置付けます。

3 計画の期間

平成31年度から35年度までの5年間

4 いなべ市広報のめざす姿

市広報の現状及び課題から、“いなべ市広報のめざす姿”を以下のとおり掲げました。

めざす姿1

市民や市の関係者と連携した情報発信

- ・ 行政サービスの情報が地域住民に行き届いている
- ・ 行政・市民双方のまちづくりに関する共通理解が進み、関心の向上が見られる
- ・ 市外に住む人々との連携による情報発信が進んでいる
- ・ 住みたい、そして、住み続けたいまちとされている

めざす姿2

インナーコミュニケーションの充実

- ・ 部署内及び部署間の情報が共有され、理解されている
- ・ 職員一人一人が、広報の担い手としての当事者意識を持っている
- ・ 職員一人一人が、情報を届けるためのスキルアップの意識を持っている
- ・ 部署間の情報共有の結果、業務の円滑化が図れている

5 戦略方針

「いなべ市広報のめざす姿」の実現に向け、以下の戦略方針1～6を推進していきます。

戦略方針1

効果的で効率的な情報発信

有効な情報発信の実施及び検討を行います

戦略方針2

「メディアミックス」や「クロスコミュニケーション」の活用

複数の広報媒体を組み合わせ、必要な情報を必要な人の元へ届けます

戦略方針3

市民や市の関係者とのコミュニケーション形成

市民等のニーズを把握し、業務の改善や広報のあり方について検討します

戦略方針4

いなべの魅力を外へ

各種広報媒体や人材を活用して、積極的に市外へ情報を発信します

戦略方針5

職員の広報マインドアップ

職員研修などを通じ、職員の広報マインド及びスキルの向上を図ります

戦略方針6

成果指標・評価方法の検討・評価・見直し

本戦略基本方針の適切な評価と検証を行うため、成果指標や効果測定について検討します

6 SDGs 未来都市への取り組み

「SDGs 未来都市」の選定を目指し、誰一人取り残さず、あらゆる人に伝わる広報活動を展開していきます。

